

# 学校・教育のご案内

平成30年  
4月開校

ここに集う子どもたちだからこそ、創り出せる「学び」を  
成長の場だからこそ、「愉しさ」を  
浪江の宝だからこそ、「安心」を



福島県双葉郡浪江町立 なみえ創成小学校  
なみえ創成中学校



## “なみえ創成”物語



浪江町の創生とともに  
新たな学校が 今 生まれようとしている  
昭和31年5月1日、現在の浪江町が誕生してから61年  
「3・11」の東日本大震災と原子力発電所事故による  
その後の全町避難  
平成29年3月の一部避難指示解除から、復興のステージへ  
浪江町のそれぞれの学校に輝く伝統を引き継ぐ  
避難先で挑んだ困難を克服しての学校づくりを引き継ぐ

平成30年4月、浪江東中学校の敷地に誕生する新たな学校  
ここに集う子どもたちだからこそ、創り出せる「学び」がある  
成長の場だからこそ、「愉しさ」がある  
浪江の宝だからこそ、「安心」がある  
「なみえ創成」という名に託す、新たな学校への想い  
どんなに小さくとも  
その輝きが未来を照らすものでなくてはならない  
もういちど、学校を、地域を、まちを面白くしよう！  
未来への扉が開き  
「未来のなみえ」を想う学校が 今 動き出す…





## なみえ創成ならではの「学び」が いよいよ始まります！



- ◆ここに集う子どもたちだからこそ、  
創り出せる「学び」を
- ◆成長の場だからこそ、「愉しさ」を
- ◆浪江の宝だからこそ、「安心」を



子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く教育をとおして、よりよい社会を創るという目標を共有し、保護者や地域の人たちと連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質や能力を育みます。

また、改訂学習指導要領などの理念に基づいた教育活動の充実をとおして、「生きる力」に視点をおいた教育を行います。

### 改訂学習指導要領が示す「新しい時代に必要となる資質や能力」

学びを人生や社会に生かそうとする  
**学びに向かう力・人間性等の涵養**

生きて働く  
**知識・技能の習得**

未知の状況にも対応できる  
**思考力・判断力・表現力等の育成**

## 保幼小・小中の連携のメリット！

「浪江にじいろこども園」が小中学校と同じ敷地内にあることから、保幼小中が一緒に交流するとともに、発達の節目を大切にした指導で、保幼小中の円滑な接続を図ります。



- 子どもにとって**、安心感や良いイメージを持って進学することができ、自己肯定感や存在感を育みます。
- 教師にとって**、保・幼・小・中の指導観が広がるとともに、それぞれの良いところを知ることができます。
- 学校にとって**、新1年生の安心感が、学校そのものの安心感につながります。



# 教育理念

町内外から幅広く児童生徒を受け入れ、小・中学生が1つの校舎で学習できる小学校と中学校を開校します。

浪江町の新たな学校教育への想いを「なみえ創成」という名に託し、未来への扉を開き「未来のなみえ」を想う学校が動き出します。

## 基本理念

子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

子ども一人一人を大切にした豊かな学びを、子どもや教師、保護者、地域の方々と共に創り、子どもたちの夢の実現をしっかり支えます。

### 教育の特色

#### ①児童・生徒 一人一人が 輝く教育活動

- 一人一人に寄り添った指導
- 主体的な学びを実現
- 様々な交流や体験活動

⇒ 4ページに記載

### 教育の特色

#### ②地域と支え合い、 地域とともに 歩む学校教育

- 地域住民や保護者などの参画による学校運営
- まちづくりと結びついた学校づくり

⇒ 5ページに記載

### 教育の特色

#### ③子どもの学びの セーフティネット の充実

- 安心・安全に学べる学校づくり
- 就学費用の負担軽減
- 学びをサポートする支援

⇒ 7ページに記載



## 1 児童・生徒一人一人が輝く教育活動

避難先再開校（二本松市内）では多様な個性を持った子どもたちに対して、一人一人を大切にし、子どもたちに寄り添うきめ細かな指導や「ふるさと学習」などを実践し成果をあげることができました。

浪江町で再開する新しい学校では、各地区や学校の実績、歴史・文化、避難先再開校のよさを引き継ぎ、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を進める中で、「多様な個性」を積極的に認め、一人一人の状況に応じて、その力を最大限に伸ばすために必要な教育を実践します。

### 一人一人に寄り添った指導

- 一人一人を大切にする教育
- 子ども一人一人に合ったきめ細かな指導の実践
- 発達の節目を大切にした指導
- A L T（外国語指導助手）などによる英語教育の充実



### 主体的な学びを実現

- 主体的、対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の推進
- 「ふるさと創造学（地域を題材とした探究的な学び）」の推進
- I C T（情報通信技術）の積極的活用



### 様々な交流や体験活動

- 地域（ひと・もの・こと）を大切にした教育の推進
- 地域全体で、様々な交流や体験活動を支援する教育の推進



## 2 地域と支え合い、地域とともに歩む学校教育

地域住民等の参画・協力のもと、学校と地域（在町の公的機関や民間企業・団体、住民の自主的活動団体等）がパートナーとして、相互に連携・協働し、子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を積極的に推進し、浪江町全体を子どもたちの学びや活動の場に創り上げます。

### 地域住民や保護者などの参画による学校運営 (コミュニティ・スクール)

- 地域とともにある学校への転換
- 多様な人材を積極的に学校教育に結びつけた地域学校協働本部の積極的活用



### まちづくりと結びついた学校づくり

- 「ふるさと創造学」を通して地域や学校の伝統・実績を継承
- 震災の経験や復興の取り組みに関する幅広い学び
- 地域全体で子どもの成長をサポート（地域学校協働活動の推進）
- セカンドスクール構想（町外の子どもとの交流、浪江町の資源を教材とした体験活動による絆づくり）の推進





## 教育の特色

### 地域とともにある「未来への学校づくり」

町独自のアイディアを、地域住民や子どもたちが一緒になって形にすることによって、学校を中心とした町全体の活性化へ！！

#### なみえ創成型 コミュニティ・スクール

##### ①ふるさと学習 (ふるさと創造学の推進)

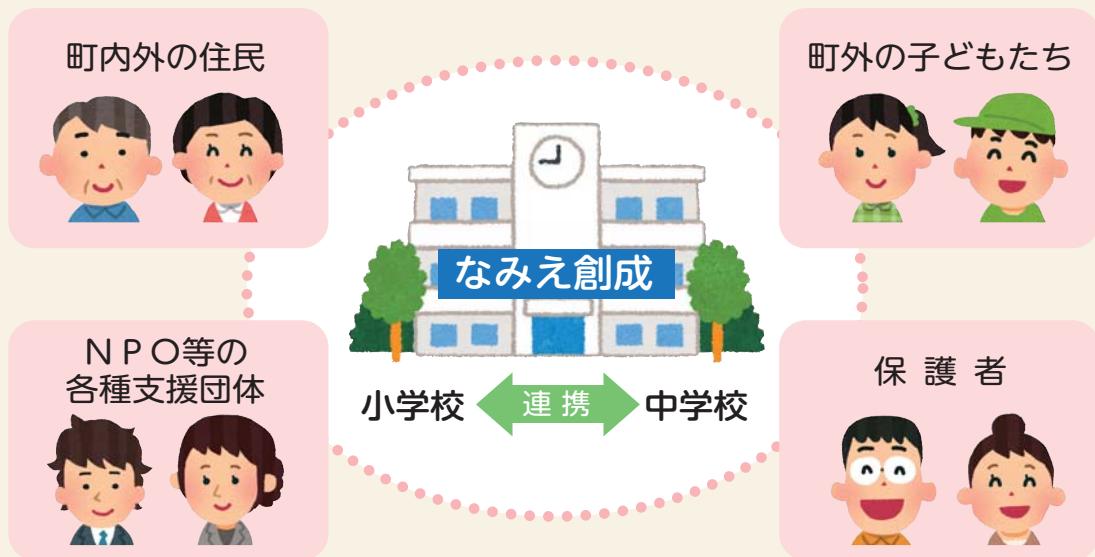
ふるさと学習を地域住民等と連携しながら推進し、子どもたちのふるさとへの愛着を高めます。

- ふるさとの魅力の再発見
- 魅力化を図るための町の在り方

##### ②町外の子どもたちとの交流 (セカンド・スクール推進)

町外の子どもたち等との交流により、地域を教材として活用し、様々な体験活動や住民などとの協働を通して、双方向的な成長を図ります。

- 交流を通した町全体の活性化
- 町外の子どもたちと浪江町の絆づくり



##### ③ひと・もの・ことを活用し、 町全体を新たな学びの場に

学校の施設等を利用して、放課後子ども教室やNPO法人等と連携しながら子どもたちの学力の向上を図ります。

- 学校と各種支援団体などと連携した学習
- キャリア教育(将来への生き方指導)の提供

##### ④子どもたちの提案を まちづくり策に反映

子どもたち自らがふるさと活性化に向けた企画・立案を行い、それらを地域の大人たちが実現することにより、まちづくりに貢献する力を育成します。

- 町が一体となって実現に向けて協働
- 地域住民の心の活性化

# 教育の特色

## ③ 子どもの学びのセーフティネットの充実

児童・生徒の放射線などの外部リスクに対する不安に対して、子どもが安心・安全に学べる学校づくりを確かなものとするため、以下の項目に取り組みます。

### 地域の方と協力しての見守り・登下校の安全確保

- 放射線などの外部リスクの不安に対して、通学の安全を確保するためにスクールバスを運行します。
- 防犯組織（見守り隊など）、各種団体などとの連携で、子どもの成長を町全体で見守り育てる活動を推進します。



### 非常災害マニュアルの整備と防災や放射線教育の充実

- 浪江町の防災計画に基づいた非常災害学校マニュアルを整備するとともに、防災や放射線教育を充実させます。
- 通信手段の確保や児童・生徒の2次避難の方法(移動手段)を明確にし、児童・生徒の安全確保を図ります。



### 放射線やその他の外部リスクへの対応

- 学校施設や通学路の放射性物質モニタリングや給食食材の放射性物質測定を行います。
- 様々な外部リスクに対する不安への相談窓口の設置や、説明会などのリスクコミュニケーション活動を行います。



### 誰もが安心して学校生活をおくるための就学費用の負担軽減

- 給食費などの学校生活で必要な経費の一部を町で負担するなどで、誰もが安心して学校生活をおくれるように就学援助を行います。



### 学びをサポートする支援体制の整備

- 放課後や土日などの支援体制として、関係団体と連携し、子どもたちの学びの幅を広げます。
- 子どもたちの悩みや心の成長、保護者支援に、スクールカウンセラーなどの専門家や関係機関と学校がチームで取り組みます。



## 学校が人をつなぐ 地域をつなぐ 笑顔をつなぐ そして地域の未来につながっていく

### 地域の方と共に成長する子ども



### なみえ創成



### 子どもたちの発達段階に合わせた魅力ある活動

## 小学校と中学校が一体となって 学びをつなぐ環境づくり

なみえ創成小学校・中学校は、浪江東中学校の校舎を改修し、小中学校が併設した学校になります。また、敷地内には認定こども園の「浪江にじいろこども園」があります。この環境を生かして、保幼小・小中の学びをつなぎます。

児童・生徒が共に生活するイメージ



ランチルームのイメージ



人工芝グラウンドのイメージ



浪江にじいろこども園イメージ



いこいの広場のイメージ



### 学校敷地内の環境

- ・浪江にじいろこども園との保幼小中が一体となった交流
- ・クラブハウスでの地域の人たちとの触れ合い

### 学校の設備

- ・図書館と一体となったメディアルーム
- ・人工芝のグラウンドでの活発な運動
- ・全室がエアコンによる冷暖房完備
- ・エレベーターなどのユニバーサルデザイン
- ・防犯カメラによる防犯対策



# なみえ創成小学校・中学校開校までの道のり

## 1. 震災・原発事故発生、避難を余儀なくされた子どもたち、避難先での学校再開

平成23年3月11日の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故で全町避難を強いられ、町立の小学校6校・中学校3校の全ては臨時休業となりました。

その後、浪江小学校と浪江中学校は、平成23年8月25日から避難先で教育活動を再開しましたが、幾世橋小学校、請戸小学校、大堀小学校、苅野小学校、津島小学校、浪江東中学校、津島中学校の5つの小学校と2つの中学校は、臨時休業を継続し、津島小学校は平成26年4月1日に再開しました。

※H29.5.1現在　浪江町に住所を有する児童・生徒：県内避難810名、県外避難448名

## 2. 避難先再開校での取組

避難先で再開した学校では、遠く離れてしまったふるさとの豊かな自然や、伝統、文化を子どもたちの心に残すため、平成24年度から、ふるさとを学ぶ学習を教育の柱に据え、ふるさと学習に取り組んでいます。

子どもたちは、浪江町の人々のふるさとへの思いを知り、ふるさとを誇りに感じ、ふるさとのために自分ができることは何かを考えるようになってきました。それと同時に、子どもたちの学習が、ふるさとを離れた浪江町の人々に大きな感動を与えています。



ふるさと創造学サミットでの発表

## 3. 浪江町の帰還と特異な状況での新たな学校づくり

浪江町教育委員会ではこれまで、今後の町立学校の在り方について、町民代表の方々や有識者からなる検討委員会や学校教育復興推進協議会、町民へのパブリックコメントなどで幅広くご意見をいただきながら新たな学校づくりに取り組んできました。

なみえ創成小学校・中学校は各地区や震災前の学校の歴史・文化、避難先再開校のよさを継承し、ここに集う子どもたちだからこそ創り出せる「学び」、「愉しさ」、「安心」を保護者や地域住民とともに創り出しています。

2011. 3.11	震度6強の地震発生 (14:46 震源=三陸沖M9.0) 15:33 津波第一波到達 19:03 福島第一原発「原子力緊急事態宣言」発令 21:23 政府、半径3km圏内の住民に避難指示、半径3km～10km圏内の住民に屋内退避指示
2011. 3.12	原発事故により津島地区へ避難開始。人口20,905 (2010国勢調査時) 5:44 政府、避難指示を半径3km～10km圏内に拡大 15:36 福島第一原発1号機建屋の水素爆発 18:25 政府、避難指示を半径10km～半径20km圏内に拡大
3.15	二本松市へ避難。役場機能を東和支所へ、5月には二本松市中心部へ移転 (3/27現在、小学生1,162名、中学生610名。浪江小558名、幾世橋小122名、請戸小93名、大堀小157名、苅野小174名、津島小58名、浪江中398名、浪江東中178名、津島中34名)
4. 6	公立小・中学校入学式。浪江町の子どもは、すべて区域外就学
8.25	避難先（二本松市）で浪江小学校・中学校の開校行事、2学期開始 在籍数 浪江小学校28名、浪江中学校33名
2012.10. 1	浪江町役場移転（二本松市北トロミ573番地）
2013. 4. 1	警戒区域が、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」に再編
2014. 4. 1	津島小学校が避難先（二本松市）で開校 在籍数3名
2016.10.28	浪江町は帰還困難区域を除く避難区域解除後の学校再開に向けた検討委員会を設置
2017. 3.31	政府による帰還困難区域を除く避難指示の一部地区を解除
5.31	浪江町は新たな学校の在り方を協議する浪江町学校教育復興推進協議会を設置
9.14	平成30年4月に新設の小学校及び中学校（なみえ創成小学校、なみえ創成中学校）を開校するのに伴い、条例の一部を改正

福島県  
浪江町



- ・東京都から車で3時間30分 仙台市から車で1時間30分
- ・常磐自動車道 浪江ICから約10分
- ・浪江駅から東へ約2km (浪江東中学校校舎を改修)

## 福島県双葉郡浪江町立 なみえ創成小学校 なみえ創成中学校

〒979-1513 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字来福寺西73

【小学校】TEL 0240-23-5335

【中学校】TEL 0240-23-5336

【共 通】FAX 0240-23-5340

※平成30年2月から